

国土審議会北海道開発分科会第5回計画推進部会

令和2年6月15日

【古川総務課長】 皆様おはようございます。定刻を過ぎまして申し訳ございません。

それでは、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第5回計画推進部会を開会させていただきます。

私、事務局の北海道局総務課長の古川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、このとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン形式で開催させていただいております。委員の先生方におかれましては、機器の準備や事前のご確認にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

当部会でございますが、国土審議会委員1名、特別委員5名及び専門委員12名の計18名から構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

さて、本日の議事についてでございます。国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、本省関係者のほか、事前に傍聴を希望された報道機関の皆様ウェブ上で傍聴いただいております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

また、本日の資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に電子メール及び郵送で送付させていただいております。また、報道機関の皆様におかれましては、当計画推進部会のホームページに資料一式を掲載しております。必要に応じてご参照いただければと思います。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断におきまして、一度、会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、委員のご紹介をさせていただきます。

まず、新しく委員にご就任していただきました方を紹介させていただきます。友定聖二委員でございます。

次に、このたび3月に任期満了を迎え、ご再任いただきました先生を紹介させていただきます。

ます。石田東生委員でございます。

なお、北海道開発分科会の奥野信宏会長におかれましても、このたび3月に任期満了を迎え、ご再任いただいております。この場を借りてご報告申し上げます。

そのほかの委員のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿により代えさせていただきたいと思っております。また、本日御出席の委員の皆様については、出席名簿のとおりでございます。

浦本委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として、北海道東京事務所長の森隆司様にご出席されております。

また、神田正美委員、佐藤俊彰委員におかれましては、所用により、本日はご欠席とのご連絡を頂いております。

次に、国土交通省の出席者についてのご紹介ですが、これにつきましては出席者名簿により紹介に代えさせていただければと存じます。

ここで、国土交通省を代表しまして、北海道局長の水島からご挨拶申し上げます。

【水島北海道局長】 国土交通省北海道局長の水島でございます。

本日は、委員の皆様には、ご多忙のところご出席賜り、大変ありがとうございます。また、第8期北海道総合開発計画の推進に当たりまして、これまで4回にわたる計画推進部会や各種の検討会などにおきまして、ファシリテーターとして、あるいは委員として、多方面からご指導、ご鞭撻いただいていることに対しまして、この場をお借りし、改めて感謝申し上げます。

さて、先ほど、話が出ておりますけれども、昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、今なお、日本のみならず世界中で大きな影響を与えております。我が国においては、5月25日に政府の緊急事態宣言が全国で解除されたとはいえ、新たな感染は現在も続いており、ウイルスとの戦いは長期に及ぶものと予想されております。

このような状況で迎えた今年度、第8期北海道総合開発計画の策定からちょうど5年目に当たります。第8期計画では、計画策定からおおむね5年後に、計画の総合的な点検、いわゆる中間点検を実施することになっておりまして、その時期を迎えたというわけでございます。

去る2月3日に開催いたしました第21回北海道開発分科会では、この計画推進部会において、令和2年度内をめどに点検結果を取りまとめ、分科会に報告することを了解していただいているところでございます。

今回の新型コロナウイルスは、我が国の社会・経済に大きな影響を与えておりますけれども、とりわけ北海道では、インバウンドが順調に伸びてきた観光の分野で、極めて大きなダメージを受けております。こうした状況の中で、現行計画の下で中間点検を実施することが果たして妥当であるのか、北海道局としても検討を行ってきたところでございますけれども、新型コロナウイルスの影響を受けても、食料生産ですとか観光の分野における北海道の強みが失われたというわけではなく、「食」と「観光」を戦略的産業として振興し、「世界の北海道」を目指すという第8期計画の理念は変わるものではないだろうと考えて、この部会を開催させていただきました。

このため、現時点では現行の第8期計画は改定せず、コロナ禍において見えてきた北海道の価値を改めて見つめ直しながら、中間点検を実施いたしまして、今後5年間における施策の推進方策を考えてまいりたいと考えております。

なお、8期計画の数値目標につきましては、現時点では、新型コロナウイルスの収束時期ですとか影響の全容を見通すことはできませんので、今回の中間点検では数値目標を見直すことはせず、来年度以降、改めて計画推進部会で、数値目標や施策推進の在り方についてご審議いただきたいと考えており、状況の変化に応じた弾力的な対応をしてみたいと考えております。

最後になりますけれども、大変難しい時期での中間点検となり、委員の皆さんには大変ご面倒をおかけいたしますが、ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【古川総務課長】 ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じます。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 北海道経済連合会の真弓です。皆様おはようございます。

ご多忙の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。今後の議事進行につきましては、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。議事番号(1)第8期北海道総合開発計画の中間点検の実施について、事務局からご説明いただき、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、第8期北海道総合開発計画の中間点検の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

【石塚参事官】 北海道局で参事官をしております石塚でございます。私から資料のご説明をさせていただきます。

議事次第をご覧くださいと思います。

本日の説明は、大きく三つの内容になります。一つ目は、今回の中間点検の進め方につきまして、資料2でご説明いたします。二つ目が、本日の説明の多くを占めますが、資料4で計画策定後の状況変化を、資料5で各施策、取組の推進状況について、資料6で数値目標の達成状況について、ご説明いたします。それらを踏まえて、最後に、今後の施策推進に向けた主要な課題について、資料7を使いましてご説明いたします。

委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、次回以降の部会で、今後の推進方策等をご審議いただく予定としています。

最初に、資料2により、中間点検の進め方についてご説明します。

第8期計画では、計画の推進に当たり、マネジメントサイクルに沿った効率的、効果的な進行管理を定めており、計画策定からおおむね5年後に、総合的な点検を行うこととされています。

中間点検の実施体制については、先ほど局長の挨拶にもございましたが、本年2月の第21回分科会におきまして、令和2年度内を目途に、計画推進部会で点検結果を取りまとめ、分科会に報告することをご了承いただいたところです。

部会で調査審議いただく事項は、3の①、②にあるように、「第8期計画の施策の点検に関する事項」と「今後の推進方策に関する事項」についてです。本日の部会では、そのうち、施策の点検に関する事項を中心にご審議いただきます。

今回の部会開催に当たりまして、事務局では、今般のコロナウイルス感染症による影響を中間点検にどう反映させるのか、特に数値目標をどうするのか、検討を重ねてまいりました。その結果、この感染症が現在も、日本のみならず世界各国の社会・経済に大きな影響を与えている状況を考慮しまして、当面は現在の数値目標を変えないこととし、今後、影響の拡大や回復の状況を整理・分析した上で、改めて当部会で数値目標についてご審議いただきたいと考えております。

2枚目をご覧ください。中間点検の流れを示しております。

今回の点検では、これまでの施策の推進状況を点検・評価するとともに、計画策定以降における北海道を取り巻く状況の変化を加味した上で、第8期計画の後半に向けた推進方策を検討してまいります。

3枚目にはスケジュールを示しております。

この後、7月以降に計画推進部会を2回程度開催しまして、中間報告の案を取りまとめた上で、第23回分科会でご意見を頂き、パブリックコメントを実施してまいります。その結果を踏まえ、計画推進部会としまして、中間点検報告書を取りまとめたいただき、最終的に、第24回分科会に報告いただき、本年度内に最終の中間点検報告書を取りまとめたいただき予定で進めてまいります。

続いて、資料3-1をご覧ください。

中間点検に当たりまして、第21回北海道開発分科会で頂いたご意見を、事務局がまとめたものです。第8期計画の後半に向けて、施策やその進め方について、多くのご意見を頂いたところでございます。

資料3-2をご覧ください。

本年1月から3月にかけて、道内175市町村、経済団体85団体と北海道開発局が意見交換を行いました。内容は、「計画策定からの状況変化と計画に与えた影響と課題」、「今後重点的に取り組むべき施策等」の2点でございます。

この中では、第8期計画の各施策に対して、幅広いご意見を頂きました。その中でも、特に気象災害と胆振東部地震を挙げ、国土強靱化の必要性を指摘するご意見や、情報技術の急速な発展が社会にもたらす影響を評価し、多方面で北海道の課題解決に活かすべきというご意見がありました。意見交換の終盤にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響が北海道内で広がり、観光をはじめとした広範囲な分野への影響を懸念するご意見があったところでございます。

続いて、資料4「北海道の人口・経済及び北海道開発を取り巻く状況」をご覧ください。

ここでは、第8期計画後半の推進方策を検討するため、近年の北海道開発をめぐる情勢の変化について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

北海道では今後、全国を上回るペースでの人口減少が予測されておりますが、計画策定時の将来人口推計に対して、実際の人口推移は、減少幅は緩やかに推移していますが、依然として人口減少、少子高齢化の傾向は続いています。

3ページ目をご覧ください。

北海道の実額のGDPは、近年緩やかに増加しておりますが、平成28年の北海道豪雨災害の影響を受けた年など、伸び率は全国平均を下回る年度があり、その後の経済回復の動き

は弱い状態です。

4 ページ目をご覧ください。

平成28年の一連の台風災害では、記録的な豪雨による農業被害が全国に影響を及ぼしました。気候変動による自然災害の頻発、激甚化が懸念されています。

5 ページ目をご覧ください。

平成30年には胆振東部地震が発生し、甚大な被害が生じました。日本海溝・千島海溝沿いでは巨大地震も切迫しており、特に北海道では、冬に巨大地震や津波が発生した場合に備えた対策が必要となっております。

6 ページと7 ページには、新型コロナウイルス感染症による影響をまとめています。

この感染症の拡大は、国内外の社会・経済に甚大な影響をもたらしており、特に4月の訪日外国人旅行者はほとんど無くなるなど、観光業等にも影響が拡大しています。今後とも、感染拡大防止対策や雇用の維持、事業継続支援に加え、官民を挙げた経済活動の回復の施策等を推進する必要があります。

8 ページをご覧ください。

来年、東京オリンピック・パラリンピックの競技とアドベンチャートラベル・ワールドサミットの道内開催が内定、北海道新幹線は2030年の札幌延伸に向けて整備が進められるなど、今後の動向を見据えた戦略的な取組が必要と考えています。

続きまして、資料5、「第8期北海道総合開発計画の推進状況について」をご覧ください。

この資料では、第8期計画に掲げられた三つの目標達成に向けた主要施策の進捗状況について、順次ご説明いたします。なお、これらの進捗は、主に昨年度までの整理であり、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の整理となっております。

1 ページ目をご覧ください。

第8期計画のポイントと進め方でございます。北海道では、全国に先駆けて高齢化が進む一方で、食料生産や観光の分野で強みを持っております。そのため、「食」と「観光」を戦略的産業と位置づけ、それを担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すことがポイントとなっております。

2 ページ目をご覧ください。

北海道型地域構造の保持・形成についての説明でございます。北海道の「生産空間」は、我が国の食料供給基地としての役割を果たす上で、主として農業・漁業の生産の場として貢献するとともに、観光やその他の多面的・公益的機能を果たしており、その維持・発展が必

要です。生産空間は、中心都市、地方部の市街地とともに「基礎圏域」を形成しており、今後もこれらの役割を果たし続けるとともに、人々が住み続けられること、人々の活発な対流を促進することが重要です。

3 ページ目をご覧ください。

北海道型地域構造を保持・形成するため、「所得・雇用の確保」等の四つの視点で地域の現状と課題を共有し、生産空間における産業構造や地理的特性を踏まえ、特徴の異なる三つの地域において、先行して検討を進めてまいりました。喫緊に取り組むべき課題については、ワーキングチームを設置し、具体的な検討や課題解決に向けた取組を実施しております。

4 ページ目には、名寄周辺モデル地域、5 ページ目には、十勝南モデル地域の事例を示しております。地域の現状や課題、施策の方向性を整理し、目指す姿を共有した上で、具体的な取組を実施しています。

例えば、4 ページ目の物流のワーキングチームでは、物流の効率化を図るため、道の駅を活用した実証実験を地域とともに進めています。

また、5 ページ目の農業のワーキングチームでは、昨年度から農繁期の労働力不足を解消すべく、地域が連携して、スマホアプリを活用した労働力の確保等に取り組んでおります。

6 ページ目をご覧ください。

今まで説明した取組以外に、各地で行われている取組事例ですが、「道の駅」への拠点としての機能集約やM a a S、貨客混載輸送などによる人流・物流の効率化などに取り組んでおります。

7 ページ目をご覧ください。

札幌都市圏は、北海道からの人口流出を抑制する巨大なダム機能を発揮しており、高次な都市機能がコンパクトに集約し、魅力ある都市空間の創出に向けた広域的な交流・連携の強化が進められています。今後の北海道新幹線の札幌延伸を見据え、札幌都心部へのアクセシビリティや、都心部の移動の利便性・快適性・回遊性の向上に取り組んでいます。

8 ページ目をご覧ください。

「北海道の価値創造の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進」についての説明になります。第8期計画では、人口減少が進む中で、「人」こそが資源であるという認識に立ち、「活動人口」の確保や「人の対流」の促進などを進めています。

9 ページ目をご覧ください。

「活動人口」の拡大のため、多くの自治体が、体験移住や長期滞在の受入れのための環境

整備に取り組んでいます。今後、より重要になると想定されるのが、テレワーク環境の整備です。北海道では、「北海道Society 5.0構想」を策定し、5G等のブロードバンド環境の面的整備等の重要性を認識した上で、おおむね10年後の北海道の未来社会の姿を示しています。

10ページ目をご覧ください。

価値創造力の強化に向けて、人材交流の場づくり、優良な取組の評価・普及を推進するプラットフォームとして、「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開し、北海道の新たな価値を創造するような取組を掘り起こし、今後、「世界の北海道」として国内外に発信してまいります。この取組では、北海道開発局や各開発建設部において、地域づくり人材の発掘・育成活動と連携を強化していきます。

11ページをご覧ください。

ここからは北方領土隣接地域の安定振興についての説明です。

北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律に基づき、平成30年5月に8期の振興計画を策定し、12ページに示すように、領土問題で漁場が制約される昆布の藻場造成や、最近急増する欧米からの旅行客に対応した宿泊機能強化、観光情報や安全なドライブに役立つ情報の発信に取り組んでおります。

13ページから16ページのアイヌ文化の振興につきましては、後ほど一括して説明いたします。

17ページをご覧ください。

ここからは、農林水産業・食関連産業の振興についての説明になります。

北海道は我が国の食料供給基地であり、農業就業人口の減少や高齢化が進む中で、引き続き食料供給力の確保・向上を図る必要があります。また、生産空間を中心とした地域の維持・発展を図るためにも、農林水産業と食関連産業の振興が必要となります。

18ページをご覧ください。

基盤整備を契機とした農業のイノベーションです。水田地帯や酪農地帯におきまして、圃場を大区画化して農地を集積するなどの基盤整備を進めています。これにより、農業生産の大幅な省力化・低コスト化が実現しています。また、基盤整備を契機として、農業経営の法人化や作業受委託組織の活用が図られるなど、地域ぐるみの経営力強化に向けて、経営形態の革新が進んでいます。

19ページをご覧ください。

地下水制御システムや畑地かんがい施設の整備によって、新たな農業技術の活用や高収益作物の導入が進んでいます。これまでは技術的に難しかった水稻直播栽培の導入が進み、従来の移植栽培と比較して大幅な省力化が実現しています。また、タマネギなどの高収益作物の生産が拡大し、収益性の向上が図られています。このような整備によって、多様化・高度化する消費者・実需者ニーズに応じた生産が可能になり、経営力の強化が図られるとともに、担い手農家が確保されることによって、地域の活性化にもつながるものと期待しているところでございます。

20ページをご覧ください。

農地の大区画化などを契機としまして、GPS自動走行システム付きトラクターなどのスマート農機の導入が、都府県を大きく上回る勢いで進んでいます。また、ロボット・AIなどの先端技術を活用したスマート農業の現場実装に向けて、道内各地で実証事業が始まっています。大規模土地利用型農業のスマート化を北海道が先導的に実現することによって、直面する労働力不足などの課題に対応しながら、食料供給力のさらなる向上を図ることが可能になると期待されます。左下の図にありますように、水田・畑作地帯では、GPS等の位置情報を補正するシステムの整備が進んでいます。今後は、5Gの環境整備によって、スマート農業の効果がさらに高まると期待されます。

21ページをご覧ください。

林業のイノベーションです。間伐材等の森林整備を着実に行うとともに、成長に優れた「クリーンラーチ」の普及などによる林業の低コスト化や、大規模建築を可能とする新たな道産木材製品の開発・普及により、木材の需要創出を促進しています。

22ページをご覧ください。

水産業のイノベーションです。近年、回遊性資源への依存度が高い日本海海域で、漁獲量の低下が問題となっています。乙部漁港では、漁港機能を集約して、漁港水域をナマコの増養殖場として有効活用する取組が始まっています。養殖・栽培漁業の普及により、持続可能な漁業の展開が可能になるものと期待されます。また、道産食品輸出の主力を占める水産物を高鮮度で安定的に供給するため、屋根付き岸壁の整備等の高度衛生管理対策を進めています。

23ページをご覧ください。

「食」の高付加価値化と総合拠点づくりです。効率的な輸送体系を構築して、遠隔消費地へ安定的なサプライチェーンを強化するために、港湾や道路ネットワークの整備を進めて

います。平成30年度には、国際バルク戦略港湾として、全国で初めてとなる釧路港国際物流ターミナルが完成し、飼料穀物の海上輸送コスト削減が期待されています。また、食関連産業の道内誘致を目指し、道内三つのモデル地域に道外企業を招聘して、現地視察と意見交換を行うとともに、東京で企業立地セミナーを開催するなどの取組を進めています。幾つかの企業におきまして、道内立地に向けた具体的な動きにつながっています。

24ページと25ページは、「食」の海外展開についての説明です。

道内6港湾の「農水産物輸出促進計画」が、平成29年に全国で初めて国の認定を受け、農水産物の輸出コンテナ増加に対応した拠点港湾の整備と、水産物の輸出競争力強化に向けた連携水揚港湾の整備が進められています。また、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が情報共有して、輸出リスクの分散とコスト削減を図るため、支援体制の構築を行いました。現在、北海道の食品輸出の約8割を水産物・水産加工品が占めておりますが、今後に向けては、農畜産物・加工品など、輸出品目の裾野拡大が必要となります。

26ページをご覧くださいと思います。

ここからは、「世界水準の観光地の形成」についてのご説明になります。

「世界水準の観光地の形成」に向けて、外国人旅行者の安全・安心、あるいは移動・周遊を支える受入環境の整備、地域資源を活用した観光メニューの充実等の様々な取組を積極的に推進しております。特に外国人観光客の道内地方部への誘客・周遊促進を図るため、外国人ドライブ観光の推進や広域観光周遊ルートの形成に、多様な主体の連携の下で戦略的に取り組んでいます。

27ページをご覧ください。

受入環境の整備についてでございます。新千歳空港では、国際線エプロンやターミナルの拡張などの一連の機能強化の事業は、令和元年度に完了しました。クルーズ船の受入環境の改善は、稚内港で整備が完了、函館港でクルーズ船岸壁が暫定供用し、両港とも大型船の寄港が始まっています。岸壁等の施設整備とともに、寄港時の市街地へのシャトルバス運行や、高校生の通訳ボランティアの観光案内等、地域と連携して取り組んでいます。

28ページをご覧ください。

観光地や空港・港湾へのアクセス強化を図る高規格幹線道路も、平成30年度に小樽一余市23kmの高速道路が開通するなど、進捗が図られたほか、国道上の道路情報板の英語表示を平成28年度から全国で初めて開始するなど、外国人旅行者に優しい移動環境の整備にも先駆的に取り組んでまいりました。

29ページをご覧ください。

地域資源を活かして魅力ある観光メニューを創出する取組でございます。北海道のサイクルツーリズム推進の取組は、第8期計画を受けて開始した取組です。五つのモデルルートでの試行を通じて、統一的なルート案内、休憩施設の充実、情報発信等の具体的な取組方法を定めた推進方針を作成しまして、これを基に、サイクルツーリズムを道内で本格的に展開していくため。全道的な連携の下、現在、八つのルートで取組が始まりました。インフラツーリズムは従来から取り組んでおりますが、平成30年度の北海道命名150年をきっかけにして、地域の「歴史」、「産業」、「食」などを取り込んだインフラツアーに発展させております。また、「かわたび北海道」という河川空間を活用したツーリズムにも、北海道開発局オリジナルで取り組んでいるところでございます。

30ページをご覧ください。

シーニックバイウェイ北海道では、平成30年度から、「秀逸な道」プロジェクトとして、重点的に景観形成に取り組む15区間を選定して、標識の集約や看板撤去等の景観形成などに取り組んでいるところでございます。

31ページをご覧ください。

外国人ドライブ観光の取組でございます。道内地方部への誘客や周遊促進を図るため、第8期計画策定直後から外国人ドライブ観光の促進に取り組んでまいりました。特に、ナビタイムジャパンと連携して、外国人ドライブ観光客のGPSデータの取得に取り組み、ドライブ観光のほうが地方部への宿泊割合が高いであるとか、季節、国によって周遊・滞在動向が異なるという動態を明らかにしたところでございます。これらのGPSデータをオール北海道で活用していくために、「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を平成30年に設立し、現在参加期間は104機関まで拡大してまいりました。通年でのデータの取得はまだ2年目であり、本格的な活用はこれからですが、各機関における観光戦略への活用が期待されております。

33ページをご覧ください。

ここからは、地域の強みを活かした産業の振興について、ご説明いたします。

世界に目を向けた産業の振興として、首都圏等との同時災害のリスク分散や、冷涼な気候の優位性を生かしたIT関連産業等、北海道の強みを活かした産業振興を推進しています。

34ページをご覧ください。

高規格幹線道路や港湾等の人流・物流ネットワークの整備と併せて、北海道内では多様な

企業の立地、工場等の新增設が進んでいます。

35ページをご覧ください。

ここからは、恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成についての説明でございます。

北海道は、美しく雄大な自然環境を有するとともに、再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、持続可能な地域社会の形成に向けて、先導的な役割を果たすことが期待されています。

36ページをご覧ください。

多様な機関の連携・協働による釧路湿原の自然再生や、千歳川遊水地群におけるタンチョウも住めるまちづくり、北海道独自の取組として平成21年度から実施している、環境家計簿などの取組がございます。

37ページをご覧ください。

北海道では、他地域と比較して再生可能エネルギーの導入が進んでいます。また、産学官金連携による普及活動等を促進する北海道水素地域づくりプラットフォームにより、水素エネルギーをはじめ再生可能エネルギー普及に向けた取組の推進を図っております。

38ページからが、「強靱で持続可能な国土づくり」についての説明になります。

39ページをご覧ください。

北海道開発局と北海道庁では、平成28年の台風を契機に、気候変動を踏まえた検討を先導的に進めており、気候変動を踏まえた治水対策について、この5月29日に、目標設定の考え方や水害リスク評価について、中間取りまとめを行ったところです。また、切迫する地震・津波災害に備え、緊急輸送道路ネットワークの確保や迅速な避難及び確実な救援活動支援のための道路整備、冬期災害への備えをはじめ、ハード・ソフトの対策を進めております。

40ページをご覧ください。

バックアップ拠点機能の確保に向けては、新千歳空港における冬期安定運行等のための誘導路整備や、北海道太平洋側港湾BCPの策定及び訓練の実施に取り組んでいるところでございます。また、道路をはじめとする各事業で、インフラ老朽化対策に取り組んでおります。

続きまして、資料6をご覧ください。

数値目標の達成状況と評価について、1ページの総括表でご説明いたします。この表では、目標設定の基準値と数値目標に対しまして、現状値を緑色で記載しております。また、それ

に対する評価を右に記載しております。

初めに、観光の数値目標についての評価です。

来道外国人旅行者数は継続的に増加しており、これまでの期間で1.6倍になりました。500万人の目標達成は難しい状況ですが、我が国全体の旅行者数の増加に貢献したものと評価しております。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人旅行者が途絶えておりまして、まずは、この落ち込みから早期の回復を目指す必要があると考えております。

次に、外国人宿泊客の地方部割合でございます。道内全体で宿泊客数が伸びておりまして、地方部割合の目標達成は厳しい状況です。しかし、地方部を訪問する旅行者は確実に増加しておりまして、道南や道北などの増加率は道央圏を上回っております。インバウンドの経済効果を全道へ波及させるためにも、引き続き地方部割合の増加を目指します。

客室稼働率の季節較差は縮小してまいりました。観光の端境期を含めて、年間を通じて宿泊客が増加したために、季節平準化が進んだものと評価しております。引き続き、全国並の季節較差を目指してまいります。

続きまして、「食」の数値目標についての評価です。

農業産出額は、乳価や乳牛価格等の上昇によって増加傾向で推移しており、平成28年から目標値を達成しております。しかし、9ページ右下になりますけれども、生産量で見ると、生乳以外の野菜、米、いも類は、若干ながら減少しております。農業就業人口の減少と高齢化は依然として進行しておりますので、引き続き食料供給力の強化・向上に向けた取組を進めてまいります。

食料品製造業出荷額は、目標値に近づいていますが、付加価値率は依然として全国より低い水準が続いています。引き続き、「食」の高付加価値化・競争力強化と効率的な輸送体系の構築に向けた取組を進め、目標達成を目指します。

道産食品輸出額は、増減を繰り返しておりまして、昨年は基準値と同程度まで減少してまいりました。主力である水産物・水産加工品の動向によって輸出額が変動する構造になっています。目標達成に向けて水産物の安定供給を図りながら、輸出先国の拡大や輸出品目の多様化に向けた取組を進めてまいります。

続いて、「世界の北海道」の選定件数についての評価です。

「世界の北海道」については、昨年度から募集を開始いたしまして、19ページに示すとおり、外部有識者の評価委員会で審議いただいて、24件を選定候補として評価いただいております。今後、北海道局において選定・公表し、国内外へ効果的なPRを行うこととして

おりまして、引き続き、目標達成に向けて、世界水準の取組を発掘してまいります。

続いて、防災体制の強化についての評価です。

防災体制の強化に取り組んだ市町村の割合は、着実に目標値に近づいており、今年度にはおおむね目標を達成する見込みです。現在、社会資本整備重点計画の見直しが進められており、今後、その状況を踏まえながら、目標を検討してまいります。

続きまして、資料7をご覧ください。

「第8期北海道総合開発計画の目標の評価等について」でございます。これまで、資料5と6の点検結果を踏まえて、目標の達成状況を総括するとともに、第8期計画の後半に向けた推進方を意識しながら、主要な課題の抽出を行っております。ここでの課題認識は、次の部会で今後の方策を検討する上で基礎となりますので、委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。

1ページ目と2ページ目は、目標の一つ、「人が輝く地域社会」を推進するための課題でございます。

1ページ目、上段をご覧ください。

人々が長期にわたり住み続けられる北海道型地域構造の保持・形成に向けて、今後も、「所得・雇用の確保」等の四つの観点から、マネジメントを強化し、継続的に取り組む必要があります。具体的には、モデル圏域での取組が、地域課題の認識共有に大きく寄与しており、今後、課題解決に向けた継続的な取組を、他地域への波及を見据えて深化させていく必要があります。

中段です。

「生産空間」は北海道の強みであるとともに、我が国全体に貢献していることを認識して、人口減少下においても引き続き維持・発展させることが重要です。そのためには、主要産業である一次産業の振興を図る必要があります。

下段です。

地域経済を支える物流、地域交通の維持・強化は引き続き重要です。一次産品を輸送する物流の効率化や地方部における交通の利便性向上が課題であるとともに、「道の駅」などの活用を通じ地域のさらなる魅力向上、利便性向上につなげる必要があります。札幌には北海道全体を牽引する役割があり、都心部を機能強化するとともに、全道につながる交流・連携機能を確保することが必要です。

2ページ目をご覧ください。上段です。

北海道の価値創造力の強化に向けては、多様な地域づくり人材のネットワークを拡大していくとともに、その活動を国内外へ積極的に発信することが重要です。

中段です。

北方領土隣接地域の安定振興に向けて、第8期振興計画に基づく必要な施策を推進していく必要があります。

下段のアイヌ文化振興については、後ほど一括して説明させていただきます。

3ページ目と4ページ目は、目標の二つ目であり、「世界に目を向けた産業」を推進するための課題でございます。

3ページ目をご覧ください。

上段は、農林水産業・食関連産業の振興に向けた課題です。

農業産出額目標は達成しましたが、一方で、農家戸数の減少と高齢化は依然として進行しています。そのため、経営形態の革新などイノベーションの加速化を図るとともに、消費者・実需者ニーズに応じた生産を推進して、引き続き食料供給力の向上を図る取組を進める必要があります。食品製造業に関しましては、依然として都府県よりも付加価値率が低い状態が続いております。「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築に向けた取組を、引き続き推進する必要があります。道産食品の輸出については、拡大する世界の食市場を獲得して農水産業・食関連産業の成長産業化を図ることが引き続き重要です。そのためには、主力である水産物・水産加工品の安定供給に加えて、農畜産物・加工品など輸出品目の拡大を図る必要があります。

下段は、世界水準の観光地の形成に向けた課題です。

インバウンドの経済効果を地方部へ波及させることが今後も重要課題です。そのため、地方部への分散・周遊を支える移動環境の整備や地方部の資源・特性を生かした観光メニューの充実に、より一層取り組む必要があります。まずは新型コロナウイルス感染症の拡大による落ち込みから回復し、しかる後に、北海道が世界に評価され、将来にわたって人々を引きつける地域となるよう、長期的な視点に立って取り組むことが必要でございます。

4ページ目をご覧ください。

地域の強みを生かした産業の育成に向けては、北の優位性の活用や既存集積の活用、地域消費型産業の活性化等を通じまして、地域全体の雇用創出力を強化することが必要です。

5ページ目は、最後の目標になりますが、「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための課題です。

上段です。

恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成に向けて、引き続き、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するとともに、持続可能な地域社会の形成に向けた再生可能エネルギーの活用で、先導的な役割を果たしていく必要があります。

下段です。

強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成に向けて、近年、気候変動の影響をはじめ災害の激甚化が懸念されていることを踏まえて、強靱化の取組をさらに進める必要があります。また、社会資本の老朽化対策を一層計画的、集中的に実施していく必要があります。

最後に、全ての施策に共通する課題として、新型コロナウイルス拡大が、日本のみならず世界各国の社会・経済に大きな影響を与えていることから、今後の国の方針等を踏まえ、可及的速やかに対策を講じる必要があると考えており、本日頂いたご意見を踏まえまして、検討を進めてまいります。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

続きまして、アイヌ施策に関する説明に移ります。

【古川総務課長】 総務課長の古川でございます。

私から、手短に、アイヌ政策について、一言だけ申し上げたいと思います。今、ご覧になっている資料7の5ページから、2ページへ戻りますと、「(アイヌ文化の振興等)」の記述がございます。

この中の「ウポポイ」民族共生象徴空間でございますが、先生の皆様方におかれては、4月24日をオープン日としてご案内しておりましたが、ご案内のとおり感染症の関係で、現在、開業を見合わせている状況でございます。新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、開業時期については検討していくことになると考えております。

以上、1点だけご説明させていただきました。

それでは、事務局からは以上でございますので、部会長、よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局のほうからご説明いただきました内容を踏まえて、今後、計画に基づきます中間点検を実施していくということになりますが、各委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

出席者一覧表がございますが、そちらのアイウエオ順にご発言をお願いさせていただきます

たいと思います。お時間に限りもございます。予定していた時間を10分ほど経過しております。誠に恐縮でありますけれども、お一人様3分程度でお願い申し上げます。

なお、ご発言の際には、左から2番目のマイクの形のボタンをオンにして、ご発言が終わりましたらオフにさせていただきますよう、お願いいたします。

それでは、トップバッターでありますけれども、五十嵐委員からお願いいたします。五十嵐委員、いかがでしょうか。

五十嵐委員とつながらないようですので、後ほど、五十嵐委員とつないだ上でご意見を伺いたいと思います。

2番目になります。石田委員、いかがでしょうか。

【石田委員】 石田でございます。説明ありがとうございます。時間もないので、手短かに申し上げます。

まず、中間取りまとめの基本的方針ですが、地域が強くなる、それでもって全体として世界水準を目指すということは、コロナ対策としても非常に重要なことだと思いますので、基本的方針は変えないというご判断は賢明なものだと思いますし、拙速に数値目標を変えるよりは、いろいろなことを見たほうがいいので、それも賛成でございます。

ただ、資料7とも、今後の方針とも絡みますが、幾つか重点的に取り組むべきことがあるかと思えます。それはやはり、出ていましたけれども、インバウンドが激減しましたので、その対応策、施策をどう速やかに打っていくかとか、公共交通とか物流が交通崩壊とも言える危機を迎えておりますので、それに対してどのような手を迅速に取っていくかということが非常に重要だと思います。そういうことをどうやっていくかということだと思います。

ですから、危機を迎えておりますので、スマート化、データを取ってちゃんとやるということは、効率性の面から見て非常に大事だと思いますが、心が籠もっていないと駄目だと思います。

具体的に申し上げますと、5Gというキーワードが出てまいりましたけれども、あれはアンテナの設置コストとか電力コストを考えると、あまねく普及するということはほぼ不可能です。それが地域の切捨てにならないような仕掛けをどう考えていくかということが、スマート化、あるいはデータ連携ということから、大事だと思います。

時間もないので、次へ進ませていただきますけれども、やっぱり人の問題が非常に大事で、そういう意味で、活動人口という概念を出されてきたのはいいと思います。ところが、農業のほうで出てまいりましたけれども、効率化で省人化をするということは、必然的に人がい

なくなる。そういう中でのコミュニティーの形成をどうしていくかということが極めて大事で、そのための公共のもの、場とか、いろいろな人との出会いとか、それをもたらす新しいモビリティとか、そういうことをちゃんとやらないといかんでしょうし、インバウンドの復活にも絡みますが、資料5を拝見していますと、施設のことはよく書いてありますが、やっぱりそこにも、観光MaaSとかということで、どううまくその施設を使い倒していくかという、マネジメントの思想が非常に大事だと思います。

それと、最後になりましたけれども、資料7、あるいは資料5の38ページとか39ページの辺りで書いてありますが、強靱化ということの再構築、概念の再構築が求められていると思います。コロナ対策という言葉が使われていましたが、これは従来型の巨大な外力の自然災害だけじゃなくて、コロナも非常に大きな外力だと思いますし、社会経済情勢、米中関係とかいろいろなものが、すぐさま北海道の経済とか活動に影響を及ぼしますので、そういうことを広く捉えた強靱化ということを、何か考えるべきじゃないかと思いました。

以上でございます。

【真弓部会長】 石田委員、どうもありがとうございました。

事務局の回答は、最後にまとめてお願いしたいと思います。

ただし、個別にご質問があつて、その場でお答えいただいたほうが適切なものにつきましては、適宜事務局のほうで対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、先ほどちょっと通信状況に不具合がありました五十嵐委員、いかがでしょうか。

【五十嵐委員】 それでは、手短かに申し上げたいと思います。

まず、事務局の方も冒頭おっしゃってございましたけれども、この時期に中間点検をどのようにまとめていくのかというのは、大変ご苦労があるかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、あるいは新生活様式、これに対応するような形で、検討の方向性をやっぱり入れておいて議論する必要があるだろうと思います。そうしないと、国民とか道民の理解も得られませんし、共感も得られないと思っています。

そこで、簡単に3点ほど、資料を見ながら申し上げたいと思いますが、まず1点目、コロナの交通体系について、物流体系についてですけれども、人の移動が大きく制限が課せられたことのみならず、今日もそうですが、ウェブ会議等で一定のコミュニケーションが取れるということが分かり、必ずしも移動が必須ではないという社会が今後、来るだろうと思われ

しかし一方で、北海道の農産物、水産加工品、漁業生産物等々の物流面がやはり一定、止

まってしまったという状況も、かなり制約を受けたという状況もありますので、人の流れと物の流れ、あるいは情報の流れをもう一回、全体的に見直すという必要があると思います。今すぐ交通体系をどうかということではないと思いますが、新しい社会がやってくるときの体系というのをどう考えるかということが必要だと思います。

二つ目は、情報通信インフラに関連することですが、一方で、北海道は札幌を除くと三密状況になりにくいという意味で、新たないろいろな活動のフィールドとしての可能性が高いということにも着目されると思います。企業のBCPは災害時、今、先生もおっしゃいましたが、自然災害のみならず、今回の感染症拡大ということも一つの災害と捉えると、企業としても、情報だけではなくて、人をどこに配置するかということも考えていく必要に迫られてくるのかなと思います。

そのときに北海道の今の弱点の一つは、情報通信網が脆弱であるというところがあり、5Gとは言いませんが、その手前の情報通信網も整備する必要がある。スマート農業を随分と拡大してきましたけれども、これをもう少し生活面にも活用していくという考え方が必要なのかなと思います。

最後に、今の生活面の話ですが、今回のコロナウイルス感染拡大を見ていて、特に医療と教育の面が、北海道は弱点ということが改めて浮かび上がったと思います。医療面は、特に緊急の対応ということは、これはしようがないというか、医療関係者には本当に頭が下がる思いですが、いろいろな意味で、少ない人の中で、時間を割いて治療に当たっていただいたという医療機関がある一方で、実は、患者さんの数も減っていて、通院や入院も減っているという中で、地域の医療が再び逼迫する状況、コロナのために逼迫というよりは、いろいろな意味で逼迫する状況が出てきています。

そうすると、教育もそうなっておりますが、離れていて教育や診断が受けられるという仕組みがどうしても必要になってきますし、これは一つの自治体では取組ができませんので、広域で取り組んでいただく。モデル事業、モデル地域でも、こういう取組をぜひともやっていただきたいなと思います。

加えて、今後の移住とか観光客、あるいは関係人口の受入れを考えても、医療がしっかりできているということが一つの安心材料にもなると思っています。

以上でございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、柏木委員、いかがでしょうか。

【柏木委員】 柏木です。どうもありがとうございます。

資料5の最初のページに、三つのキーワードが出ていていると思います。これに関しては全面的に賛成で、サポートをしたいと思います。

人が輝く地域社会、産業の振興、それから、強靱な国土で、それぞればらばらな話ではなくて、これを一つにまとめたものが、スマートシティであるとかスマートアイランドということになるだろうと思いますけれども、スマートアイランドの中で、これだけ広い北海道の中で、うまくスマートシティ、それから、スマートタウンだとか、ビレッジだとか、スマートコミュニティだとか、規模によってそれぞれスマート化を図っていく。デジタル化と同時にこういうことをやるのが、三つのコンセプトを同時に達成できる数少ない手段の一つだと考えています。今後、総合的に書かれている明快な開発計画の推進という過程において、示していくべき話じゃないかと思っています。

一般的に、スマートコミュニティ、スマートシティ、今、日本でも、世界の中でスマートシティに対して、競い合ってその形成を目指しているわけですが、普通、アーキテクチャーという形で、コンセプトを明確にしていけないといけません。私はエネルギーの観点ですが、七つぐらいのレイヤーで考えていく必要があるだろうと思っております、今後、これをベースにそういう活動に移っていくことが、リアリティーのある形で、この実現化に向けた話につながっていくだろうと確信しています。

具体的に、簡単に申し上げますと、七つのレイヤーですけど、まずは、センサーテクノロジーから出てくるデータをいかにシティの中で集めていくか、これは行政の仕事かもしれません。民間も入ってくるかもしれません。データ収集、そのためにはセンサーテクノロジーが至るところについてくるということになるだろうと私は思っています。

今までは、それぞれのデータがそれぞれの関連部門へ、関連するディビジョンで管理していたものが、今度は、例えば家庭部門と産業部門、あるいは家庭部門と車のデジタル化による車の部門等、要するにセクター間のカップリングが行われないと、デジタル化に乗っていけなくなるということになりますから、2番目のレイヤーがセクターカップリングということになります。

3番目のレイヤーは、それを併せ持つとデータベースができてきて、これがスマートシティのベースになっていきます。データベースができますと、それに対して、データビジネスができていくわけで、見守り、駆けつけ、いろいろな意味で商品をつくられていきます。また、カーシェアだとか、シェアリングエコノミーのような形になっていく。これも、デー

データベースを基にビジネスモデルができてくる。これが4番目です。

そうすると、そのビジネスモデルを誰がやるかということが5番目のレイヤーです。ステークホルダー、これは産官学が協働してやるのか、あるいは官が主導するのか、あるいはネットワーク部門が、いろいろな意味で、北海道地域のスマートシティの規模によって、こういうものが明確になってきて、そして、6番目としてルールづくりが行われ、ルールづくりを行って初めて、そのルールに基づいて政策提言ができる。

この政策提言こそが、7番目のレイヤーで今度の計画を推進するための具体的な提言ということになってくるだろうと思っております、そこら辺に、これから産官学が一緒になって推進していくことが、リアリティーのある形でこれを実現化するために、非常に重要だと思った次第です。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、片石委員、いかがでしょうか。

【片石委員】 中央大学の片石です。よろしくお願いします。

私のほうからは2点、資料5でいいますと17、22、24、25ページに関わるのところ、資料7ですと3ページになります。

まず、一つ目ですが、資料には含まれていませんが、スマート水産業についてお話をさせていただきます。

水産資源管理と水産業の成長産業化のために、AI、ICT等の技術を導入して、水産業の生産性向上を図るという政策です。水産庁が今年度から本格的に動き出しておりまして、おおむね2023年度までに、国の体制をある程度構築して、それ以降、現場に導入していくことになっています。そのうちの施策の一つで、資源評価と資源管理のために、漁獲量の8割、200種類以上の魚種を対象として、生産現場で漁獲報告が義務づけられるようになり、漁獲報告に基づいてデータを収集し資源評価、資源管理に役立てるということが、既に決まっています。

漁獲報告というのは、漁船からなのか、市場がやるのか、それはそれぞれの地域によって、方法は異なるのですが、間違いなく産地の市場では、電子化が必要になってくるはずです。現在、漁港整備では、衛生管理型漁港として、荷さばき場の整備などが公共事業で行われていますので、このようなスマート水産業の動きに対応して、衛生管理対応施設に情報化への対応も、加えていくべきだと考えています。特に、このコロナ禍においていろいろな意

味での情報化の必要性を感じている地域や施設も多いのではないのでしょうか。

二つ目です。水産物輸出について、コロナで一時的に輸出は落ち込んでいますけれども、相手国のコロナ収束状況に応じて、一事例でありますけれども、5月中旬から、苫小牧からバンコクへの輸出が再開しています。戻りつつあります。今後、輸出のさらなる推進と、国内向けでも水産物の安定供給や付加価値化のために、冷凍冷蔵庫の整備というものが重要になると考えています。

今回、コロナ禍により水揚げした水産物を保管する施設が不足しまして、その冷凍冷蔵施設の必要性が日本全国で認識されている状況です。現在、冷凍冷蔵庫というのは非公共事業で、主に漁協が主体となって、補助金をいただいて整備していますけれども、いずれ公共事業になる可能性もあるかと思えますし、そうなってほしいと思っています。今後、漁港計画だとか、港湾計画等で、冷凍冷蔵庫の配置や利用の動線などの検討といったことについてご配慮していただく必要があると考えております。

水産業の現場は、漁業、加工業など人手不足が深刻です。このコロナ禍をきっかけに地方で生活・就業してくださる方が増えるのではないかと期待しています。まだ地域では人の往来に慎重ですが、コロナが落ち着いたら、そのような情報発信も官民で実施できればと考えます。以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

続きまして、小磯委員、いかがでしょうか。

【小磯委員】 小磯でございます。説明ありがとうございます。

私のほうからは、私自身がこれまで北海道総合開発計画に長く関わってきたという立場で、全体的なお話をさせていただきたいと思えます。

今回、中間点検作業、特に計画の改定をせずにという水島局長のお話もありましたけれども、実は今回のコロナの危機というのは、計画をめぐる社会経済環境の劇的な、大変大きな変化だと思います。北海道でも、特に最近、北海道経済を支えてきたインバウンドというのが大きな影響を受け、航空輸送の回復も、元に戻るのもかなり時間がかかる。しばらく大変厳しい経済状況が続くだろうと思います。

そういう中では、実は、次の計画をどういうふうに進めていくのかという、次の計画を視野に入れた形での抜本的な議論、それを中間点検作業の中でも展開していくことが、私は大事ではないかなと感じております。

実は、私が経験した北海道総合開発計画の中でも、かなり前になりますけれども、オイル

ショックというのが1970年代にありました。そのときに、1970年に策定した第3期計画が、オイルショックで見直しを迫られたわけですが、結果的には、オイルショック後の74年、そこで北海道開発審議会という、現在の北海道開発分科会、この審議会が見直しに向けた建議を積極的に主導して、その結果、それから3年か4年ぐらいかけて、78年に新しい北海道総合開発計画をつくり上げた。いわゆる点検を進めながら、社会経済状況の変化をにらみながら、次の新しい北海道の計画につなげていったという経験があります。

私は今回、同じような状況が出てきているのではないかなということで、少し機械的な点検ということを超えた、社会経済全体の変化というものを、世界的な動きをにらみながら、次の計画につながるような作業に、中間点検作業をしてほしいなという思いがございましたので、最初にそれを申し上げたいと思います。

では、そのために何をすればいいのかということですが、一つは、これから出てくると思いますが、コロナの危機による北海道地域経済全体へのマクロな影響、そのためのマクロな視点での経済分析、深掘りというものが一つ大事な作業になってくるだろうと思います。

それから、視点としては、実は今回のコロナ危機の中で、いろいろな課題、特に北海道が果たすべき前向きな積極的な役割、期待できる部分というのが見えてきたのではないかなと思います。一つは、一番大きいのは、一極集中、密集型社会というのが実は脆弱性があるということで、改めて地方分散への動きというものがこれから出てくる。それをしっかり、どういう形で北海道が受け止めていくのか、その方向というのは非常に大事だと思います。

例えば今回、コロナに対する緊急経済対策の中で、オンラインという、この部会もそうですけれども、急速に進みました。これはなかなか、これまで言われていながらも、規制を撤廃していくというのは難しかったわけですが、教育、医療、様々な分野でオンライン化が進むということは、距離のハンデのある地方にとっては、非常に利便性を高めていくことができる。そういうデジタル化の進展、そこには在宅勤務の普及とかテレワークの進展、そういう分野で北海道の役割を、これから非常に優位なものとしていくことができる。そういう動きが出てきたと思います。

例えばそういう動きを今、8期計画の施策の柱である生産空間の整備だとかそういうところにどんどん戦略的に加えていくというような議論を併せて進めていくことで、中間点検作業の中から、次の計画の新しい政策の柱になるものが見えてくるという思いがあります。ぜひそういう方向で中間点検作業を進めていただきたいなと思っております。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、谷口委員、いかがでしょうか。

【谷口委員】 谷口綾子です。ご説明どうもありがとうございました。

私からは、3点のコメントをさせていただきます。

1点目が、観光や産業活性化などの基盤として、本当に基本的なことですけれども、高速道路ネットワークですとか、鉄道とか空港ネットワークなどの交通運輸基盤の整備が非常に重要だと思いますが、まだ十分とは言えないので、そこは引き続き今後も整備を続けていただきたいというものです。

2点目は、新型コロナで社会が大きく変わる影響をどう受け止めるかということです。この災禍で在宅勤務が一般化しました。在宅勤務可能な職種では、もしかして都心のオフィスは要らないのではないかということに、多くの人が気づききっかけになったのではないかと思います。東京都心の賃料の高いオフィスに、満員電車に乗って通勤するという意味が薄れた。

災い転じて福となるではないですけれども、これはもしかすると北海道には好機かもしれない。夏は空気も気候もよい北海道でお仕事しませんか、あるいは冬も、暖かくて快適な北海道でお仕事しませんかとアピールできるかもしれません。私が東京に引っ越して初めての冬に驚きましたが、東京の冬、家の中は非常に寒いですね。そういう意味で、北海道の冬の家の中というのは非常に快適だということです。

資料5の9ページにもありました、「ちょっと暮らし」という事例も大変興味深く拝読したのですが、こういうためにも情報ネットワーク基盤の整備を、石田先生がおっしゃっていたように、地域較差を生じないように気をつけながら、津々浦々に張り巡らす。それが今の計画の中にも入っておられるようではありますが、北海道の発展のために非常に重要なことだと思いました。

最後に、観光というのは産業として、経済状況、社会状況にも大きく左右されるという宿命があります。さらに、政治リスクもはらんでいますよね。これに入り込み客数などの数値目標を設けること自体が、私は危ういのではないかと思います。どうしても数値目標というのが必要なのであれば、例えば、旅行者の満足度ですとか笑顔度が上がったなどの質的な部分の評価をきちんと行うべきではないかと思います。石田先生も、心が籠もっていないとかいうことをおっしゃっていましたが、心の部分、そこをきちんと評価することを継続して

いくべきではないかと思いました。

以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございます。続きまして、田村委員お願いいたします。

【田村委員】 田村です。私からは、皆さんがあまりお話になられなかったことについて、述べます。

コロナ禍の影響を受けて、日本の中、北海道の中で、内向きの議論が多くなると思うのです。しかし、この5年間の8期計画の推進において、我々が心がけてきたことのひとつは、「世界の北海道」であります。ウィズ・コロナに於いても、北海道と世界、特に東アジアとの交流を絶やさないとほしいと考えます。

資料の中にもありますけれども、例えば、これまでの新興国との交流は、JICAの地域開発計画管理研修だけを見ても、82か国1,048人の人たちと行ってきた実績があるわけです。その人たちから、今、北海道に期待したいことや、北海道の良さについての情報を集めて、それを実践に繋げてゆくことが必要ではないでしょうか。激動の時代だからこそ、自地域の地元の価値をしっかりと見極めるタイミングにあるという論点です。

これに関わる他の例ですが、数値目標の道産食品輸出額が伸びていない理由として、ここ数年の水産業の不振などがあげられていますが、1次産業だけではなく食品製造業の動きやその輸出にまで深堀する必要はないのでしょうか。私の知っているカルビーのフルグラは、北海道から中国へ輸出している重要な食料加工品のひとつなのですが、千歳空港の近くにあったその工場が数年前に京都へ移ってしまいました。これだけで、道産加工食品の輸出額がずとんと落ちちゃうのです。北海道にある輸出食品加工メーカーの数は40社ぐらいなのですが、「世界の北海道」を語る上では、この40数社の動きをモニタリングすることなども、重要だと思います。

以上、この5年間の「世界の北海道」の動きを、ウィズ・コロナに於いても絶やすことなく繋げて行って欲しいという指摘でした。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、友定委員、いかがでしょうか。

【友定委員】 友定でございます。今回から参加させていただきます。よろしくお願ひします。

私は、小磯委員、谷口委員、片石委員にちょっとかぶるところがありますが、今、私は、

空港コンセッションの民営化会社であります北海道エアポートで非常勤取締役をしております。現下のコロナの問題というのは非常に頭が痛いですが、これが収束した後、空港コンセッションが意味するところというのは、すごく大きくなっていくのではないかと期待しています。

このコンセッションについては、北海道にとって二つ意義があるのではないかと思います。

一つは、言うまでもなく、流入人口、道内流入人口の増加に寄与するということでもあります。今までは勝手ばらばら、点で攻めていたところが、面で攻めることが可能になります。そのためには、道内の空港ネットワークの整備、それから、鉄道、バス、タクシー、二次交通との整備、リンクというのは不可欠だと思います。これができることによって、道外からのみならず、道内の移動も活発となって、道央以外での宿泊増にも発展していくのではないかと思います。

ただ、東アジアを中心とするインバウンドで、一本足打法から脱却をどう進めていくかというのは、大きな課題になるかなと思います。

二つ目は、旅客のみならず、物流BCPへの貢献というところですが、片石委員のお話にもありましたが、6月1日に、北海道エアポートと苫小牧埠頭がダブルポート連携体制の構築を推進するための協定を締結いたしました。これは、苫東に新設しましたが、温度管理倉庫との連携によりまして、移出・輸出の連携、それから、非常時の相互補完を通じたBCPの強化ということをやっているものですが、道内からの農畜水産物加工材料というのを長期安定に資するとともに、災害時の緊急物資輸送を行える連携など、旅客以外の取組にも期待をしたいと思います。

これは胆振東部地震の際にも、飛行機は全く飛ばせませんでした、フェリーは朝から動いていたということもありますので、飛ばなかった人たちを船で送るという連携も可能なんじゃないかと思います。

もう一つだけ、テレワークです。これも、仕事の仕方が変わるというのは皆様、今日の話でご認識だと思いますけれども、首都圏の企業に勤めながら北海道で仕事をするというところが、今回のテレワークという形でできると思いますし、これはコロナの後も、来年もオリンピック・パラリンピックがあるわけでありまして、その際にも、首都圏企業はテレワークをどうするかというところを、我々の本店も含めてなんですけれども、真面目に考えていかなければいけないというところになっていきますので、今までは、何かメリットがあるのか、

ないのかということだったかもしれませんが、今回、コロナを経験して、BCPという観点からも、テレワークというのを真面目に考えていくというところを、北海道は打ち出していったらよいと思います。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、いかがでしょうか。

【中嶋部会長代理】 中嶋でございます。

食と農業の分野を中心にコメントを述べたいと思います。

まず、数値目標については、農業産出額、食料品製造業出荷額ともに順調に伸びていますが、残念ながら、道産食品輸出額は伸び悩んでいるところであります。農業産出額は伸びていますが、それも、北海道全体の4割近くを占める酪農部門が健闘した結果であり、成長を引き続き牽引していくためには、さらなる投資によってイノベーションの推進を支える必要があると思っています。

一方で、先ほど事務局からご説明があったとおり、野菜や米は、価格の上昇で産出額は伸びているものの、生産量は減っていて、潜在的な生産力の低下が懸念されます。野菜と米を合わせますと、北海道の産出額の4分の1となっております。この分野の強化を図っていく必要を感じているところであります。今回の食料をめぐる全国的な混乱を踏まえて、国内農業生産を強化することへの期待が非常に大きく、北海道農業のさらなる振興の意義は大きいと考えております。

それから、食料品製造業については、できるだけ高付加価値型へ構造転換を目指しているところでありますけれども、それと併せて、伸び代の大きい分野を育成していくことも重要だと思います。今回の新型コロナウイルス感染症による行動制限によって、一時的に家庭食へ回帰することとなりました。しかし、食料消費の長期的な構造変化からしますと、今後も外食や中食が伸びることは間違いなく、その分野に向けた業務用加工品の製造を強化していくべきだと考えております。

輸出については、国による輸出促進プログラムと歩調を合わせながら、てこ入れを図るべきであります。ただし、当面はコロナの問題があつて、輸出市場の動向が見通せないことから、世界的な感染が落ち着き、経済が復調したところで立て直しを図っていかざるを得ないと思います。

最後に、人が輝く地域社会の形成における生産空間をいかに維持・強化していくかです。

分散構造であるからこそ、いわゆるデジタルトランスフォーメーションによる生産、生活、交流、防災に関わる基盤強化を進めて、これを目指していただきたいと思っています。

資料5、資料6には、農業分野のGPSガイダンスシステムや自動操舵装置の進展状況が示されていました。この伸びを今後も維持していきたいと思っておりますけれども、あわせて、これ以外の分野、集出荷や輸送などに関わる情報化や自動化、さらにメーカーや流通業者との受発注、決済、トレーサビリティなどにかかる高度なオンライン化の導入を進めたいと思います。

今回のコロナ対策によって、フードシステムの川下部門のデジタル化が一挙に進む可能性があります。その流れに遅れることなく、先進技術を取り入れて対等な関係を構築し、生産、流通面のイノベーションを進めていただくことを希望いたします。

以上となります。

【真弓部会長】 続きまして、長谷山委員、いかがでしょうか。

【長谷山委員】 先ほど冒頭のお話は、第8期の計画の理念は変更せずに、北海道のポテンシャルへの視点を維持して、この緊急事態に、状況の変化を見て弾力的に運用していくと理解致しました。ご判断に苦慮なされたものと思います。その方針に異存はございません。

また、資料7の「目標の達成状況等（3）強靱で持続可能な国土の形成」について、先に発言された委員の中にも、この度の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態について防災・減災対策に加えて、検討頂きたいとのご意見がございました。私からも、同様の意見を述べさせていただきます。医療体制の検討と両輪になって、医療サービスの提供を支える交通基盤の設計を激甚災害に加えてお考え頂きたいと思っております。

次に、ほかの委員の皆様からいろいろな視点でお話がございましたので、私からは、今回の資料の中にある、データを用いた取組について意見を述べさせていただきます。

P D C Aは、目標達成のために業務効率化や最適化を行うためのもので、安定している状況が想定される中で、K P Iを設定して改善を促す方法です。想定外の事態、特に今回のような緊急事態においては、柔軟さが必要と思います。仕事の仕方も、生活のスタイルも価値観さえも変わってしまうような状況で、機動性に富んだ方法で挑戦する機会を作り出す必要があると思います。

私のこの意見は、国の施策や先ほどの第8期総合開発計画について、その方針に異議をとるものではないと思っております。例えば、マイクロビジネスが生み出されるような場を提供することにあります。1つの例ですが、「見る」、「分かる」、「決める」、「動く」のOODAL

ープを試すことができるような、新しいビジネスに挑戦する障壁が低くなるような工夫が、投資を呼び込むためにも必要なのではないかと思います。そのためには、データ基盤が重要な役割を担うと感じています。緻密に設計された様々なK P I の算出には、根拠となるバックデータが存在しており、現状もそのデータが取得されているものと思います。

大変に大きなダメージを受けた北海道経済ですが、そのデータの中から、ウィズ・コロナ、アフター・コロナに向けた取組の芽を見出すことができる可能性もあり、データの公開を検討して頂ければと思います。

コロナ対策の中で、益々、世界はデジタル化、I C T化が進展し、大きな変革の時代、D X、デジタルトランスフォーメーションの中にいます。5月に行われた信号処理のフラッグシップコンファレンスでは、参加者は例年の3倍であったと報告されています。

交通、物流、輸出、国内需要、人の移動が徐々に戻ってくるこの時期に、どのような策を打つのかを考える際には、柔軟な発想と判断で実行するマイクロビジネスを、データの公開で加速させるという点も、検討する必要があるのではないかと思います。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

大変失礼いたしました。私、先ほどちょっと急いでしまいまして、西山委員を飛ばしてしまいました。西山委員、大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

【西山委員】 私は、人が輝く地域社会に観光を絡めた部分の話をさせてください。

私が今日、一番申し上げたいのは、達成状況の資料の中で、言葉としては、住み続けられる地域社会構造の確立とあるのですが、ここをぜひ、住みたくならないような発想に切り替えられないかと考えます。要するに、北海道の近未来の浮沈というのは、ほとんど人口回復あるいは人口の獲得ということにかかっていると思います。

今回のコロナで、インバウンドが全く来なくなったというのは、観光においては大打撃でありますけれども、一方で大変な好機ともいえます。改めて国内観光客とか地域の、北海道で言えば道内の人たちの観光というものを、改めて問い直せるチャンスになったわけです。

ですから、この施策群を改めて今回見せていただいて、いずれも非常に重要なものなのですが、しかし、石田委員、小磯委員がおっしゃっていたように、漁村が失われて漁港だけが高機能化していく、農村が失われ、農村コミュニティが失われて、農地だけが立派になっていくというような、要するに、人が不在の北海道の社会構造が、大変私は恐ろしい。

そういう中で、大事なものは、インバウンド客をつかまえることではなく、国内の人が、単

なる観光地ではなく、将来住みたくなるようなデスティネーションとしてのイメージをしっかり意識すること、それを意識して、この施策群をインテグレートしていくことだと私は思います。

そのためには、クリーンエネルギーや豊かな農業といった北海道が得意とするものを、もっと新規で移住する人たちのビジネスチャンスにつなげていけるような構造というものももし生み出されればと思います。例えばですが、道東の漁業は大変盛んですけれども、若い世代には、このまま漁獲が続くとも思わず、六次産業化等を非常にちゃんと考えておられる方々もいらっしゃいます。

そういう意味で、こういう考えられた施策群をいかにして統合すれば、結果として、それが観光というものを通じ、日本国民に対して、北海道は住みたくなるデスティネーションとしてイメージ形成されるか、そのためには何を工夫したらいいかということ、ぜひとも考えていただきたい。

一つ、小さな例ですけれども、美瑛町に、潰れたスーパーマーケット、遊休施設をリニューアルして公共施設として、地域交流施設として復活させた、ピ・エールという施設があるのですが、これはすばらしい施設で、午前中から昼にかけては、子育てのお母さんたちが子供を連れて集まる。それから、お年寄りが集まる。夕方になると高校生や中学生が集まるというふうにして、こういう施設があれば、一見、殺風景に見える市街地が広がる町であっても、過ごしていけるな、住みたくなるなという気にさせてくれるような施設があるわけです。

そういうふうな人が住みたくなるデスティネーションにしていくという、この施策群をそういう方向性に収れんしていき、インテグレートしていくという思想みたいなものが欲しいというのが、私の意見です。

以上です。

【真弓部会長】 林委員、いかがでしょうか。

【林委員】 林美香子です。

コロナの影響がとても大きくて、今後は数値目標の見直しがとても重要になるだろうなと感じています。私は、四つの点からお話をいたします。

まず、テレワークが進んだことから、首都圏では通勤の大変さというのを痛感する方が多くて、テレワークができるのであれば地方移住を考えたいという人も増えています。移住先としての北海道の優位性というのをもっとアピールしていくべきと考えています。また、テレワークしやすいようなIT環境の整備というのも重要と思います。

2点目が、食料の生産です。コロナの影響で、外国人技能実習生が来られない状況のため、人手不足というのがクローズアップされています。農業の労働力の確保というのは喫緊の課題です。例えば、シニア世代とか学生の皆さんに頑張ってもらう仕組み、また、副業が認められる企業が増えていますので、週末に農業を手伝うなどの仕組みも必要と思います。また同時に、IT化とかロボットの活用なども、ぜひスピード感を持って取り組んでほしいと願っています。

それと、食料の備蓄に関してです。農林水産業の皆さんは、コロナの影響で、道外で北海道物産展に出展できずに、大変苦勞しています。また、冷凍冷蔵の場所の確保にも苦勞しています。食料備蓄の能力をどう高めていくのか、やはり北海道全体で考えていくことが必要だと思います。また、今後、海外からの輸入が難しくなる場面というのも想定されますので、食料備蓄基地の役割というのはもっと重要視していく必要があると思います。

最後になりますが、「世界の北海道」の審査員をさせていただきましたが、各地で様々なすばらしい取組があり、本当に感激しました。「世界の北海道」の取組、今後に期待したいと思っています。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、矢ヶ崎委員、いかがでしょうか。

【矢ヶ崎委員】 東京女子大学の矢ヶ崎です。私は観光のことについて、少しコメントを申し上げたいと思います。

旅の本質が変わったわけでも、北海道の魅力が損なわれたわけでもありませんので、方針、方向はそのままというところ、それから、感染症の拡大の影響を見ながらというところに賛同いたします。

しかしながら、コロナ禍というのは、北海道の観光が持っている脆弱性を露呈させている、すなわち、将来いつかは対応していかないといけない課題が、前倒しで具現化されているとも見ることができます。

観光需要は段階的に戻すということになっていくと思いますので、マイクロツーリズムから道外、インバウンドまでというところを、各国政府の方針や航空の状況などの外的要因を踏まえながら進めることになるだろうと思います。この段階的に戻す過程で、北海道の観光地域の皆さん方は、ターゲットのポートフォリオということをいま一度、しっかりご認識をいただいて、これを組み上げるということを、この経験をしっかり積んでほしいなと思っ

ております。

インバウンドは大事ですので、対応が必要ですが、一方、外的要因に左右されやすい特徴を持つ観光需要については、一本足打法では持続可能性が低いということですので、この辺りをいま一度見詰め直すということかと思っております。

また、観光需要を段階的に戻すのですが、当面は、数を追うのではなく、道内経済に資する消費と、将来のお客さんをしっかり取っていくことができる受入環境整備や観光地域づくりの強化、これに注力することが妥当ではないかなと考えております。

ただ、首都圏などの遠くからの来訪者は消費単価が高いので、このような層の方々を、三密回避ができるアドベンチャーツーリズムであるとか、サイクルツーリズムであるとか、自然の魅力を訴求する形で、いつ北海道に戻すのかということは、戦略的にポイントになってくるかなと思っております。

ただ、観光の場合は、三密回避というのは、実は国内外の観光地でも取り組まれておりますので、三密回避の観光地というのはほぼ当たり前になってくるということがあります。三密回避をしつつ、これが北海道におけるサービスの魅力にもつながっていくように、知恵と工夫が非常に重要になってくると思っております。

また、三密回避の観点からは、今後当面、レンタカー利用進んでいくことが想定されます。そして、世界水準のコンテンツを磨いて、DMOをしっかりと機能させる、そこを強化させるということ、それから、北海道7空港のバンドリングコンセッションの成果に大変期待をしておりますので、これとともに、新しいモビリティサービスの促進といったことを進めながら、観光客の地方分散がいま一つ進んでおりませんので、ここをしっかりとつくっていくことが大事かなと思っております。

最後に、懸念点といたしまして一つ、MICEについては今、世界的に実施方法が、ICTとリアルの両方、ハイブリッドの形というものにシフトしていこうとして、実験的なところを一生懸命やっているライバル国も既に出てきております。こういった中で、北海道のMICEがどのような強みを持っていくのかということについては、しっかり考えていかなければいけないかなと思っております。

また、観光関連の事業者の皆さん方のレジリエンスの強化を図ることも大事です。イベントリスクは今後も発生いたします。ぜひ、イベントリスクへの耐性、これを北海道で強めていくということが大事かなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、山田委員、お願いいたします。

【山田委員】 資料5で言えば、39ページの強靱な国土づくりというところですね。最初の頃、石田先生からも指摘があったように、私もこれに同感で、強靱化というときには、地震とか、洪水とか土石流だけじゃなくて、SARS、MERS、HIVとか、ウイルスに関する外的な被害というの、考えていかなければいけません。ウイルスによる被害は、数年おきに発生しています。これに関しても、強靱化という観点から、ぜひ北海道ならではの検討をしてほしいと思います。

新型コロナウイルスについて、いろいろな情報を集めていると、普通のテレビで言っていることとインターネットを通じた情報とがかなり違うのですよね。これはちょっと日本国として問題だなと思っています。つまり、一部の情報しか見られないようになっていきます。インターネットやユーチューブ等に出てくる情報には、すごい話から、常識的な話、まともな専門家の意見まで、いろいろありますが、それらが全部見られるようになっていないのですよね、この国では。

我々はインターネット等をしょっちゅう使うからいいですが、ある層の人は、ある情報源からしか情報を得られない。特に北海道では、私も北海道にいましたので、北海道の地方に行って地元の方と話すと、ある情報源からしか情報をもらっていないから、非常に情報の偏りがあるなど。

この会議でこんなことを言っても場違いですけれども、普通にテレビも見られるし、インターネットも見られるような仕組みにしないと、ある偏った情報だけで世論が形成されてしまうということで、大きな話をしては仕方ないですが、ぜひ、コロナがある程度収束した段階で、それぞれの分野で検証作業というのをやってもらえないかなと思います。

どうせこういうことは何年に1回か、別のウイルスがまた来るといことも言われているわけで、そのときにあたふたしないように、きちっと対応できるようなことを目指すために、今回のウイルス騒動を、北海道におけるあらゆる分野で検証する作業が必要なのかなと思います。

それから、私は自然災害の専門家ですので、39ページに幾つか、こういうことをやっていると書いてあります、3年ほど前だったら、これは十分新しかったのです。ところが、どんどん災害が増えてきて、去年も関東地方、長野県で新幹線が水につかったということがありました。つまり、今は一地方だけでどうのこうのというのではなしに、世界中の良い知恵

を集めなければいけない時代で、地球温暖化に対応していくには、どこかと国ベースでつながるのではなくて、地域ベースでつながるアライアンスの構築が必要だと思います。例えば、ヨーロッパだと、オランダやイギリスなどが一生懸命やっています。

その地域と北海道が直接つながっていく。東京を経由しない。そういう地球温暖化アライアンス、つまり、地球温暖化に伴う洪水災害について、お互いの情報交換をしっかりと合うようなアライアンスの構築みたいなものが必要かなと思っています。北海道から直接、諸外国とつながっていく、そういうことをぜひお願いしたい。

最後に、私の大学は東京の本当の真ん中にありまして、今から20年ぐらい前に、北海道の企業を就職で紹介したりすると、親御さんが、先生、何というところを紹介するのですかと怒ってきましたが、今、逆になっています。北海道開発局に私の教え子たちが大勢就職しています。今年あたり、私のいる学科では、北海道庁を何人も受けています。それは完全に、東京に残りたいというのが3分の1いる一方で、半分ぐらいは、地方で仕事したいという学生が確実に増えてきています。これは、この10年ぐらいの新しい流れだと思います。親もそれを望んでいるようです。

そのためには、北海道から、北海道のライフスタイルは魅力的だなというのをもっと発信するような仕組みが必要かと思っています。東京にいますと、地方のサテライトオフィスが移住に関するいろいろな催物をやっていますが、私はしょっちゅうそこに行って、見ますが、北海道は弱いです、はっきり言って。情報発信が弱い。四国、九州や中国地方には、移住のいろいろな相談に乗るという仕組みがあり、北海道に比べて、これらの地域は熱心です。

それは見ていて分かりますので、ぜひ今、東京だけにいたくない、いろいろな地方で生活したいという流れを北海道がつかんでほしいと思います。そのために一つ、物すごく身近なところでは、この部会を主催しておられる北海道局及び北海道開発局の役人の方々が、魅力的なライフスタイルを送って、それを発信してほしい。上辺だけの文章ばかり書いていても仕方ないので、彼らの生き方は面白いな、楽しいな、充実しているな、というのを、役人自らが見せてほしい。

今はかなり厳しい状況であるのは分かっています。いろいろなややこしい仕事を言いつけられて、本来の仕事までなかなか手が回らない時代になっていて、大変だと思いますけど、ぜひこの部会の北海道局、北海道開発局のお役所の人たち自らが、北海道のライフスタイルは楽しいな、面白いなというところを発信してってください。ぜひお願いします。

以上です。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、本日もご欠席となっております北海道の浦本委員の代理でご出席いただいております、北海道東京事務所長の森様、いかがでしょうか。

【森北海道東京事務所長（浦本委員代理）】 ありがとうございます。本日は、委員であります浦本副知事が出席できず、おわびを申し上げます。代わって、道の現状や取組を交えながら、中間点検においてご配慮いただきたい点を申し上げますさせていただきます。

道では昨年度におきまして、国と同時にスタートした北海道総合計画の中期的な点検を行いまして、目指すべき七つの将来像の実現に向け、今後の取り組むべき方向性をこの3月に取りまとめたところでございます。

こうした中で、道内では2月中旬から新型コロナウイルス感染症が拡大し、休業要請などを行ったことによりまして、道民生活や事業者の経済活動など、本道の社会経済全体に甚大な影響が生じております。道では、新型コロナに対応する新しい生活様式の実践に向け、感染リスクを低減させながら、事業継続やビジネスチャンスの拡大につなげていくため、道民や事業者と一体となって新北海道スタイルの構築に取り組んでおります。

中間点検に当たりましては、感染抑制と社会経済活動の両立に向けた取組、そして、その後の経済のV字回復につながる取組など、ウィズ・コロナ、あるいはアフター・コロナの時代を見据えた議論が必要と考えてございます。本日は、道の総合計画の点検結果と新型コロナへの対応などを踏まえまして、8期計画に掲げる三つの目標の実現に向けまして、ご配慮いただきたい点についてご説明を申し上げます。

まず、一つ目の目標であります、人が輝く地域社会に関しましては、新型コロナの流行により、いわゆる三密を避けるため、本日のようなオンライン会議の活用などが進められてございます。広域分散型の地域構造を持つ北海道におきましては、この流れを的確に捉え、5Gや光ファイバーといった情報通信基盤の構築を進め、テレワーク、遠隔医療、オンライン授業などの環境整備を図るなど、Society 5.0の実現に向けた取組の加速が必要と考えております。

次に、北方領土についてでございますが、新型コロナの影響によりまして、今年度の交流事業が行われておりません。元島民や関係者の間で懸念が広がっております。先月、国に要望させていただきましたが、領土返還運動における四島交流事業の重要性に鑑みまして、早期の交流再開に向けたロシアとの協議が必要と考えております。

また、アイヌ施策に関し、ウポポイのオープンが延期されておりますが、先日、地元住民

を対象とした内覧会が開催されるなど、開業に向けた準備が進められております。この開業は、新型コロナで冷え込んだ北海道観光の復活に向けた大きなチャンスでございます。感染症対策の徹底を前提に、できる限り早期に開業し、アイヌ文化の振興を進めていくことが必要と考えております。

次に、二つ目の目標であります、世界に目を向けた産業に関しましては、新たな産業といたしまして、民間企業による小型ロケットの開発や積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験、こうした動きが出てきており、これらの動きを促進していくことが必要でございます。観光につきましては、新型コロナによるインバウンドの激減に加えまして、国内、道内の観光需要が大幅に減少し、影響が生じております。

このため道では、先ほどの新北海道スタイルを実践しながら、社会経済活動の範囲を、まずは振興局管内から道内へ、国内、そして海外へと段階的に拡大していくといった考えでありまして、明日開会する道議会におきましても、地域の魅力を再発見するモバイルスタンプラリーや、道内旅行商品の割引などといった補正予算を提案する予定でございます。

北海道が元の活力を取り戻していくためには、世界中から自信を持って観光客の方々を受け入れることができる、新型コロナに強い観光地づくりを、官民連携の下で進めていくことが必要と考えてございます。

最後に、三つ目の目標でございます、強靱で持続可能な国土に関しましては、平成28年度の北海道豪雨、一昨年胆振東部地震など、自然災害が頻発激甚化している中で、4月には、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波のシミュレーションが公表されており、最大30メートル近い津波が予想されるなど、本道の強靱化は引き続き喫緊の課題でございます。

北海道の強みを生かしたバックアップ機能を発揮していくためにも、今後は、新型コロナ対策を踏まえた避難所の整備なども含めまして、強靱な北海道づくりに向けた社会インフラの充実強化が必要と考えてございます。

今後の点検審議に当たりましては、こうした視点を考慮していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

時間も12時を過ぎてしまいましたけれども、おしまい、私から一言申し上げたいと思います。

数値目標の審議について、事務局からございました数値目標を据え置くこと、この提案について異論はありませんけれども、ただ、コロナ影響の長期化も想定される中で、影響範囲、影響度合いを判断するには、それなりの時間を要すると思います。したがって、この部会、今後の議論の中で、コロナ影響の判断要素ですとか、それから、今後の数値目標を策定するに当たって必要な新たなデータといったものについて、必要なのか、そうじゃないのかといったことも議論していきたいと思います。

2点目でありますけれども、北海道型地域構造の保持・形成、資料7で述べられておりますけれども、ここには一次産業の生産性向上が主に記載されております。私自身としては、北海道の二次産業の振興、活性化、こちらも大きな課題だと思っております。コロナ禍で議論されておりますサプライチェーンの在り方でも、北海道の存在意義、それから価値をPRして、企業誘致を含めた二次産業の活性化も図るべきではないかと思っております。

北海道、それから、北海道内の数か所の市町村は、SDGsの未来都市にも選定されております。持続可能な社会地域づくりのモデルとして、大いに北海道を活用、PRすべきではないかなと思います。

最後ですけれども、資料7でも、農林水産業について、食関連産業のほうを重点的に説明されておりますけれども、北海道では今年から、北の森づくり専門学院が開校しております。新たな林業の振興策もスタートしておりますので、こういったものについても、今後、コミットすべきではないかなと思っておりました。

皆さんからも、コロナの影響下の中で、将来を見据えた前向きなご発言も頂いたと思います。今後の計画推進部会の活動にも生かしていきたいと思っております。

私から以上でございます。

事務局から、委員からのご発言に対して、補足説明があればお願いいたします。いかがでしょうか。

【石塚参事官】 参事官の石塚でございます。

時間の関係もございまして、本日頂いたご意見につきましては、次回の部会に反映できるように、よく整理した上で、資料に反映していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのコメントに関しまして、ご発言をご希望される委員におかれましては、画面左下の吹き出しのマークで、数字の「1」というメッセージを送信していただ

ければと思います。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、議事（１）第８期北海道総合開発計画の中間点検の実施については以上といたします。

続きまして、議事（２）その他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

【石塚参事官】 事務局では、ございません。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

委員から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上となります。大変時間が超過してしまいまして申し訳ございません。委員の皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【古川総務課長】 熱心なご意見等を賜りましてありがとうございました。

今後の予定についてご説明させていただきたいことがございます。

この部会を複数回開催するという予定でございまして、次回の第６回会合は７月２１日、火曜日、１３時３０分から開催したいと考えております。

その次の第７回会合につきましては、８月３１日、月曜日、１０時から開催を予定しております。

詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げたいと存じます。

最後に、札幌の北海道開発局にお越しいただいております委員の皆様におかれましては、本日の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、事務局からお送りさせていただきます。

それでは、以上をもちまして第５回部会を閉会いたします。皆様の画面の左から４番目の赤い通話終了のボタンを押していただきますと、会議からご退出いただけるようになります。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —